

石川県公報

平成26年2月3日(月曜日)

号 外

(第6号)

目 次

告示
○保安林の皆伐面積の限度

(森林管理課) 1

告 示

石川県告示第40号

平成25年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

平成26年2月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度	備 考
	ヘクタール	ヘクタール
奥能登東部水源 ^{かん} 涵養保安林	44.30	
奥能登西部	153.78	
中能登東部	7.31	
中能登西部	50.66	
中能登中部	48.66	
中能登南部	78.98	
富来川神代川	7.08	
羽 昨 川	77.84	
犀川大野川	488.70	{ 国有林 195.92 民有林 292.78
手 取 川	1,181.66	{ 国有林 341.84 民有林 839.82
梯 川	274.03	{ 国有林 137.26 民有林 136.77
大 聖 寺 川	466.09	{ 国有林 30.28 民有林 435.81
小 計	2,879.11	
奥能登東部土砂流出防備保安林	3.08	
奥能登西部	0.78	
中能登東部	0.28	
中能登西部	2.84	
中能登中部	0.42	
中能登南部	5.75	
富来川神代川	1.66	

羽 昨 川	〃	18.16	
犀 川 大 野 川	〃	7.10	
手 取 川	〃	5.32	{ 国有林 3.66
			{ 民有林 1.66
梯 川	〃	5.15	{ 国有林 5.12
			{ 民有林 0.03
大 聖 寺 川	〃	0.12	
小 計		50.68	
中 能 登 西 部 干 害 防 備 保 安 林		1.68	
犀 川 大 野 川	〃	1.32	
大 聖 寺 川	〃	0.08	
小 計		3.07	
能 登 地 区 保 健 保 安 林		134.52	
能 登 地 区 ~ 手 取 川	〃	65.34	
手 取 川	〃	31.66	
手 取 川 ~ 福 井 県 境	〃	154.88	
小 計		386.40	
合 計		3,319.26	